

個人保証に過度に依存しない融資の推進(再チャレンジ関連)

根拠

再チャレンジ支援総合プラン(18年12月25日)

関係府省は同プランに基づき、再チャレンジ支援を一体的かつ総合的に推進する。

具体的な取組内容

これまで実施してきた取組み

意見交換会等における要請

- 金融業界との意見交換会等において個人保証に過度に依存しないこと・融資手法の多様化等について繰り返し要請

監督方針に基づく監督の徹底

- 個人保証に過度に依存しないこと、保証徴求の際の説明態勢を徹底することを、平成18事務年度監督方針の重点事項に盛り込み、それに基づく監督を徹底

バーゼルⅡ第1の柱に関する告示の改正

- 適格動産担保の創設

金融検査マニュアルの改訂

- 融資手法の多様化への対応として、動産・債権担保の取扱いを明確化

今回実施する取組み

項目

- ・再チャレンジ創業の資金調達支援
- ・個人保証に過度に依存しない融資の推進

施策

①個人保証に過度に依存しない融資の取組状況に関するアンケートを実施・公表するよう要請

②個人保証に過度に依存しない融資の取組状況を公表するよう要請

対象

全国銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会

主要行、地銀、第二地銀、信金、信組等

要請内容

傘下金融機関に対し、
 ○動産・債権譲渡担保融資(ABLを含む)
 ○知的財産担保融資
 ○コベナントを活用した融資
 ○スコアリングモデルを活用した融資
 の期末残高、特徴的な取組事例等について、アンケートを実施し、その結果を公表すること。

自行での取組状況を公表すること。
 【公表項目については以下を例示】
 ○動産・債権譲渡担保融資(ABLを含む)
 ○知的財産担保融資
 ○コベナントを活用した融資
 ○スコアリングモデルを活用した融資
 等についての期末残高、年間実績、特徴的な取組事例等。